

3月10日

新たに10世帯35人が提訴手続き済ませる 原告が45世帯125人に!

昨年9月11日の提訴に続き、10世帯35人の原告が新たに提訴しました。この第二次提訴に向けた説明会やADRへの申立を通して「損害賠償請求訴訟」のことで知り、東電と国の責任を明確にさせて損害賠償を支払わせる裁判に立ち上がりました。原発事故が起きて3年、東日本大震災の復旧は遅々として進まず、原発事故に対しての様々な補償が打ち切れようとしています。「こんなこと許せるか」という怒りとともに、原発事故の責任を明らかにして欲しいという原告の願いは皆さん一緒です。

裁判所に提出した訴状は、昨年提訴した内容と同じで、今後一緒に裁判を行うかどうか裁判所と協議して行くことになります。



第二次提訴や第1回口頭弁論
に向けての弁護士会議



投稿

「避難区域外」という 勝手な線引き許せない! (原告) A氏

私達夫婦は、東電原発事故により今までの平穏な暮らしを失いました。

私の会社は、相双地区(相馬・双葉郡)に顧客を有していた為、原発事故による業績不振になった事と、妻の放射能に対する精神的不安が極限だったのを理由に、群馬の支店への転勤という選択をせざるを得ませんでした。妻も原発事故の影響で会社が閉鎖になり解雇されました。

現在までに二度の引越しを経て、住宅環境によりペットを手放し里親に託すという辛い選択もしなければなりません。事故後、住環境の昼夜を問わずの騒音や精神的不安から妻は閉鎖的な生活になり、不眠や身体の冷えによる歩行困難など様々な症状が起きてきました。

それら全てが、明らかに原発事故が原因であるにも関わらず、東電とのやり取りの中で「避難区域外」という勝手な線引きで、私達の精神的・身体的・経済的損害に対しての補償がなされる事はなく、不公平で不誠実な東電の対応に悔しい思いをしてきました。でも泣き寝入りはしたくない!! そう思いながらも個人レベルでどうしたら良いのか具体策もなく、行き詰っていた時に「集団訴訟」の事を知りました。

原発事故の風化を避けるため、社会に問題提起をするためにも集団提訴で闘う事を決断しました。震災のみならず失わなかったものまでを、原発事故により失ったのは明らかです。失ったものは元には戻りませんが、納得のいく補償を強く望んでいます。



〈問題山積み!されど対策なし〉 汚染水問題だけではなく、除染後の土が山積み

除染した土を収納した袋が山積み。国は、これからどのように処理していくのか対策を示す事ができない。除染しても放射線が下がらない地域も出ている。「帰還」をめぐる住民間の格差も出ている。東電と国の責任は計り知れない。



【除染した土が山積み。
(写真は原告提供)】

投稿

この三年を振り返って (弁護士事務局次長) 門馬 義昭

三年前の今日、私は、堅牢な造りのビルの中に居り、地震が起きたときにはそれほど揺れを感じませんでした。深夜には心配していた東京の妻や家族たちとも連絡が付き、その後は、安心してテレビを見続けていました。ところが翌日未明、悪夢のようなテロップが流れ、今回の、人災と言って差し支えない、大きな出来事につながっていったのです。



人間の想像力とは乏しいもので、原発事故以降、被災者の方々が感じていたであろう苦しみは、そのころの私にとって、理屈は分かるものの、非現実的なものでした。

しかし、その後、計画停電により、当時勤務していた事務所の目の前で事故が起き、その他の県内での事案を見聞して、それまで遠いことのように感じていた津波や原発事故が、遅ればせながら、自分自身の問題として目前に迫ってきたのです。計画停電の茶番劇から、多くの人は、電力を巡る組織やシステムが、いまやそれ自体、自己目的化し、そのために他者を傷つけることを容認してしまっていると感じたと思います。硬直化してしまったシステムは、今もなお、依然として存在し、誰かがメスを入れるのを待っているのかもしれませんが。

ともかく、いつのころからか、被災者の方々の笑顔を取り戻したい、子ども達の未来を切りひらきたい、そういう気持ちを持った弁護士が自然に集まり、この弁護士活動がはじまりました。私は、会計を担当することになりました。三年後となる今日は、これまでを振り返りながら弁護団の業務に専念しようと思い、銀行への連絡や各種の計算を行いながら、一日を過ごしました。私は、被災者の方々にとって、次の三年間はもっと良い三年間になるはずだと信じています。ただ待っていればいいこともあるかもしれませんが、弁護団が力になれることもあるかもしれません。だから、これからもやれることをやってみようと、三年間を振り返って思う次第です。



(2014年3月11日)

弁護士からのお願い

裁判が本格的に始まります。原告や被害者の皆さんと弁護団の団結がより一層求められます。そのパイプ役として弁護士会ニュースを発行しました。裁判とは無縁の原告の方が、裁判に立ち上がるには大変な決意が必要だったと思います。裁判に対する期待や疑問、弁護士への要望や意見など遠慮なくお寄せ下さい。